

随意契約の結果

【令和5年4月分】 工事

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部

工事、業務又は物品購入等契約の 名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその 所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名 及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府 県所管の区分	応札・応募者数	
赤羽台団地における電線類の地 中化工事	分任契約担当役 東日本賃貸住宅本部 総務部長 吉田 億造 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和5年4月3日	東京電力パワーグリッド株 式会社 東京都豊島区北大塚二丁目 3-3-17	3010001166927	9,453,908円	9,453,908円	100.0%	本工事は、赤羽台団地における電線類の地中化工事である。 一般送配電事業者の電力供給区域は、電気事業法に基づき経済産業大臣の許可が必要であり、各供 給区域で1社の一般送配電事業者が許可されている状況である。 このことから、会計規程第51条第3項第1号に基づき、当該団地における一般送配電事業者である 当該業者と随意契約を行ったものである。	-				
諏訪団地（建替）ガス給湯暖房 設備工事	契約担当役 東日本賃貸住宅本部長 倉土 昌也 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和5年4月25日	東京瓦斯（株） 東京都港区海岸1-5-2 0	6010401020516	133,137,400円	132,669,900円	99.6%	本工事は、事業者が所有する床暖房用温水マット及び床暖房用コントローラーをUR賃貸住宅入居者 に貸し付ける業務を含むガス給湯暖房設備工事である。 当該業務は、居住者ニーズに沿った安全で快適な住宅を供給する施策のために必要な業務であり、本 工事と一体で行う必要がある。 このため、従前から当該業務を含むガス給湯暖房設備工事を実施する体制を有する者を特定法人と し、特定法人以外の者で応募要件を満たし、本工事の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参 加意思確認書の提出を招請する公募を実施したが、期限までに提出がなかったため、会計規程第51条 第3項第1号に基づき、当該特定法人と随意契約を行ったものである。	-				